

仕様書

1 委託件名

千葉市美術館 コンデンサ交換及び処分業務委託

2 委託場所

千葉市美術館（千葉市中央区中央3－10－8）

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

※工期を4日間程度（第1・3月曜日の休館日とその前日を利用し、全館停電にせずに更新作業を実施すること。）

なお、作業実施日は、発注者及び千葉市美術館の施設管理者と打ち合わせ上決定すること。

4 委託内容

(1) 下記対象機器の交換作業（技術者立会い及び耐圧試験を含む。）

交換対象機器	コンデンサ 製造：ニチコン 1994年製 場所：B3F電気室 ①217kva AF712211KYT0078A 1台 ②109kva AF712101KYT0077A 3台
--------	--

(2) 下記対象機器及び(1)の処分

交換対象機器	コンデンサ 1台 場所：キュービクル内 15kva 製造：東芝 1987年製 BRTR-A6J2R
--------	--

5 提出書類

本業務を履行するにあたり、以下の書類を提出すること。

- (1) 着工届
- (2) 完了届報告書
- (3) 作業工程を記録した写真
- (4) その他必要書類

6 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、現地調査及び図面等により設備を十分把握し、支障をきたさぬようすること。
- (2) 十分な安全対策のうえ着手すること。
- (3) 作業実施日については、発注者及び施設管理者と協議のうえ決定すること。
- (4) 受注者は業務の実施にあたり、施設の設備等を破損させないように十分に注意し、必要がある場合は十分に養生をすること。また、既存建造物等を破壊した場合は、発注者に報告のうえ、速やかに

原状回復すること。

- (5) 業務の実施にあたり、関係法令を遵守し、申請手続き等は受注者が代行すること。
- (6) 業務終了後に作業報告書（施工前・施工後の写真を含む）を発注者に提出すること。
- (7) 業務の実施による発生材は適切に処分すること。
- (8) 業務完了後、発注者による完了検査を受けること。
- (9) 本仕様書に記載のない事項であっても受注者が必要と認めた作業については、委託金額の範囲内で実施すること。
- (10) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の4の第1項に基づく無害化処理認定を受けた者であり、微量PCB汚染電気機器のうちトランスの収集運搬及び処理ができることを認定証の写しを契約締結時に示すこと。
なお、受注者が収集運搬及び処理を別途業者に委託する場合は、契約締結後速やかに認定証の写しを提出すること。
- (11) 業務中に問題が生じた場合は、発注者の指示を仰ぐこと。また、本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者と十分に協議し、誠意をもって対応すること。